

平成 29 年度

彦根市立図書館評価報告書

彦根市立図書館

平成 31 年（2019 年）3 月

目 次

1 彦根市図書館の評価について ······	1
2 彦根市立図書館の外部評価にあたって ······	5
3 評価項目と評価指標 ······	6
4 図書館評価結果 ······	7
5 図書館評価結果の詳細	
(1)-① 貸し出しと閲覧サービスの充実 ······	8
(1)-② レファレンスサービスの充実 ······	10
(1)-③ 暮らしに役立つ情報の提供 ······	12
(1)-④ ホームページ等による情報の発信 ······	13
(2)-① 資料の収集と受入 ······	15
(2)-② 資料の保存・活用 ······	16
(3)-① 子どもの読書活動の推進 ······	17
(3)-② 子育て関係機関・団体との連携 ······	18
(4)-① やすらぎのある図書館づくり ······	19
(4)-② 居場所としての図書館づくり ······	20
(5)-① 多目的な活動を支える場所の提供 ······	21
(5)-② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力 ······	23
6 関係法令 ······	24

彦根市立図書館の評価について

1 はじめに

平成 20 年の「図書館法」改正により、図書館は運営上の評価とその結果に基づく運営の改善のための必要な措置を取るよう、また、運営の状況に関する情報を地域住民その他の関係者に積極的に提供するよう努めることとされました。

さらに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)においては、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を定めることや、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとされています。

また、評価については、目標および事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行い、併せて図書館協議会の活用その他の方法により、第三者評価を受けるよう努めることとされたところです。

こうした中で、平成 29 年度第 1 回彦根市図書館協議会において複数の委員から、図書館の目標とその結果および結果に対する図書館の考え方について示してもらいたい旨の意見がありました。これらのことを踏まえ、彦根市立図書館においても図書館の評価に取り組むこととし、平成 29 年度第 2 回および同第 3 回図書館協議会において、評価項目や基準について検討をいただき、平成 29 年度の実績から初めて評価を行うこととしました。

2 彦根市立図書館の基本方針 ー『彦根市図書館整備基本計画』からー

図書館評価を行う際には、まず、その図書館の目指す姿やサービスを明確にし、それを実現するための方法を考える必要があります。本市では、平成 29 年 3 月に策定した『彦根市図書館整備基本計画』において、その基本理念と基本方針（コンセプト）を次のように定めています。

基本理念 「一期一会の出会いを通して、本と人 人と人をつなげる文化・知の宝庫」

基本方針（コンセプト）

- (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館
- (2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館
- (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館
- (4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館
- (5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館

図書館の評価は、この基本理念の基本方針に基づいて行います。

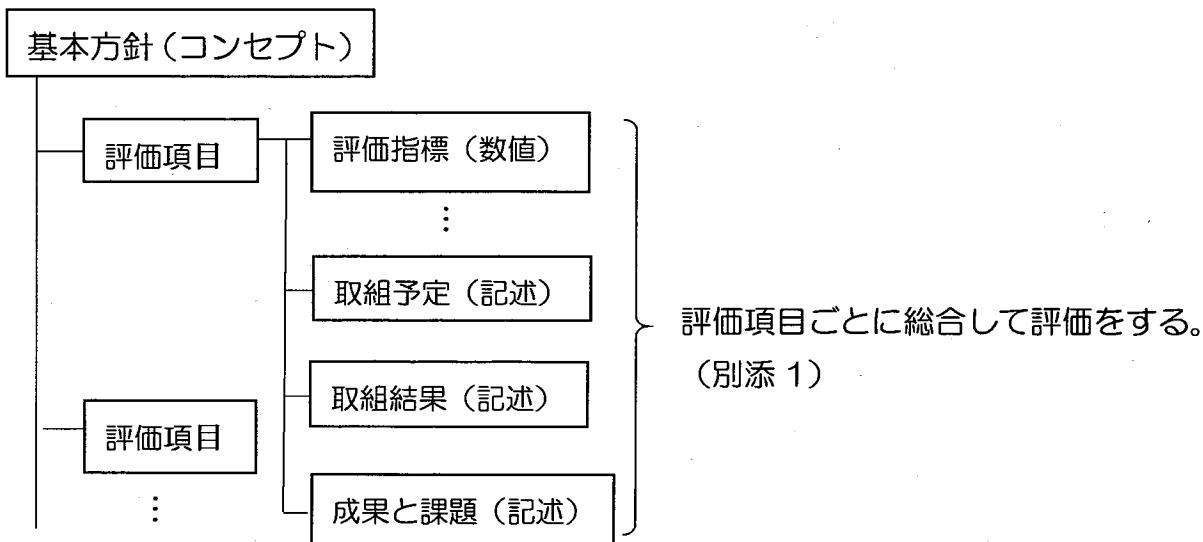
3 図書館評価の目的

図書館評価は、行政経営の手法であるマネジメントサイクル「計画(Plan) ⇒ 実施(Do) ⇒ 評価(Check) ⇒ 改善(Action)」を実行することで、図書館運営の評価とその結果に基づく運営の改善および図書館サービスの向上を図っていくことを目的とします。

4 評価の方法

4-1 評価項目の設定

基本方針ごとに複数の評価項目を設けます。まず、数値で評価できるものを評価指標とします。評価指標には、目標値を設定し、年度終了時の実績と比較します。次に、数値で表せないものは、「取組予定」、「取組結果」、「成果と課題」に分けて記述します。これらを総合して、評価項目ごとに次に示す評価の基準に沿って評価を決定します。



4-2 評価の基準

評価は A、B、C、D の 4 段階とし、評価基準は次のとおりとします。

- A：目標を完全に達成し、想定を上回る成果があった。
- B：目標をおおむね達成し、想定どおりの成果があった。
- C：目標が達成できず、想定を下回る成果であった。
- D：着手できなかった。

4-3 評価期間

評価は 1 年度ごとに行います。また、彦根市総合計画後期基本計画の終了年次に合わせて、平成 32 年度に達成する中期目標を設定します。

4-4 評価シート

別紙のとおり評価シート（8ページから参照）を作成します。年度当初に目標と取組予定を記入し、評価時に実績、取組結果、成果と課題を記入し評価を行います。なお、平成29年度の各評価シートの目標欄については、平成30年度から初めて平成29年度評価に取り組むため、空欄としている。

4-5 評価の方法

まず、図書館において評価（評価シートの実績、取組結果、成果と課題、自己評価に記入）します。次に、図書館協議会において図書館の自己評価の説明を行い、外部評価をお願いします。

5 年間スケジュール

4月～5月	当該年度の目標設定、前年度の図書館内部評価
6月	図書館協議会（当該年度の目標および前年度の実績と内部評価の説明）
8月～11月	図書館協議会（外部評価）
11月頃	評価の公表

6 公表

6-1 当該年度の目標

当該年度の目標は7月（図書館協議会終了後）にホームページなどで公表します。

6-2 前年度の評価

前年度の評価結果は、11月頃にホームページなどで公表します。

6-3 アンケート（後述）の結果

実施後、集計が終了次第ホームページなどで公表します。

7 図書館利用者アンケート

図書館利用者の満足度等を計るため、利用者アンケートを年1回以上行います。評価に偏りが出ないよう、実施期間は夏休みなどの長期休暇を避け、平日、休日がどちらも含まれるように配慮します。

8 図書館協議会の位置づけ

評価の透明性・客観性を担保するため、自己評価とは別に外部評価が必要となります。本市では、図書館協議会を「外部評価実施機関」とします。

図書館協議会には、内部評価に関する説明や図書館へのヒアリングの機会を用意し、それらを踏まえて外部評価を行っていただきます。

9 評価方法の見直し

評価は経年変化を見るため、評価項目などについて一定期間変更しないのが通常ですが、取組当初は項目設定に対する検討も必要であることから、毎年、適宜見直しをするものとします。見直し期間終了後においても、時代の変化に合わせて適宜、見直しを行います。

彦根市立図書館の外部評価にあたって

彦根市図書館協議会 会長 安達 昇

今般、彦根市図書館協議会（以下、「協議会」）において、彦根市立図書館の外部評価を行うに際して、これまでの経過を踏まえて評価をしたことを明記しておきたい。

平成 27 年に発足した本協議会は、2 年に亘り議論し、今後の彦根市立図書館のあり方を検討した。市内 3 館体制を将来像に位置付け、まずは、中央館の建設ならびに現在の図書館を北館とする原案を答申した経緯がある。

平成 29 年からは、現在の図書館の運営などに関して、彦根市教育委員会からの依頼に基づき答申をしている。

今回の図書館に関する外部評価を行うに際し、以前答申をした 3 館体制の原案が進んでいない現状であるため、現在、彦根市は 1 館体制であり、他都市が複数館で運営している評価とは異なる傾向の評価項目もあることをお断りしておく。

本評価においては、現状の問題点も露呈してきている状況の中で、人的・施設的な面も含めて課題解決に至らないこともある前提において、平成 30 年度に初めて外部評価を行った結果である。

今回の評価が、今後の彦根市における図書館の位置付けや必要性などを考えるきっかけになることを願ってやまない。

平成 31 年（2019 年）3 月

彦根市図書館協議会

森 将豪	【彦根市社会教育委員】
田部 克二	【彦根市立稲枝西小学校】
松岡 寿子	【ひこね児童図書研究グループ】
久木 春次	【彦根市地域文庫連絡会】
安達 昇	【彦根市P T A 連絡協議会】
國松 完二	【滋賀県立図書館】
平井 むつみ	【滋賀文教短期大学】
山口 祥子	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	【彦根史談会】
西澤 祐子	【公募】

評価項目と評価指標

	目標 H32年度	目標 H 年度	実績 H 年度	取組の方向
1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一 資料・情報提供機能				
①貸し出しと閲覧サービスの充実				
ア:人口一人当たりの貸出冊数(たちはな号含む)				選書、PRの工夫
イ:予約数				PRの工夫
ウ:大活字本、点字資料等の受入冊数				積極的な選書
エ:外国語書籍の受入冊数				積極的な選書
オ:実利用者数				選書の工夫
カ:新規利用登録者数				選書、PRの工夫
キ:利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均				選書の工夫
ク:資料受入冊数				予算の確保、適切な選書
ケ:たちはな号の利用者数				ステーションの位置検討
コ:たちはな号の貸出冊数				選書の工夫
②レファレンスサービスの充実				
ア:レファレンスサービスの件数				PRの工夫
イ:職員研修の実施回数				職員研修の充実
ウ:外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数				各種研修への積極的な参加
③暮らしに役立つ情報の提供				
ア:テーマ展示の実施回数				PRの工夫・YAコーナーの充実
イ:中高生の利用者数				魅力的なテーマ展示の実施
④ホームページ等による情報の発信				
ア:お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数				積極的な情報発信
イ:広報紙の掲載回数				積極的な情報発信
ウ:報道機関情報提供の回数				積極的な情報発信
2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 一 資料収集・保存・支援機能				
①資料の収集と受入				
ア:郷土資料の受入冊数				適切な選書、寄贈の呼びかけ
②資料の保存・活用				
ア:資料の展示・公開回数				資料の整理
イ:古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数				職員研修の充実
ウ:舟橋聖一顕彰文学賞の応募数				PRの工夫
3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 一 学びの場の供				
①子どもの読書活動の推進				
ア:学校への団体貸し出し数				学校へのPR、貸し出リストの作成
イ:読み聞かせ、ブックトークの参加者数				実施の検討・準備
ウ:未就学児の登録者数				ブックスタートでのPR
②子育て関係機関・団体との連携				
ア:読み聞かせボランティア数				ボランティアの育成
イ:ブックスタート事業の推進				ブックスタートでのPR・利用者の開拓
4 やすらぎを与える居心地の良い図書館 一 滞在型図書館の機能				
①やすらぎのある図書館づくり				
ア:利用者アンケート9-③(居心地)の平均点				居心地の良い空間づくり
イ:利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点				接遇の向上
②居場所としての図書館づくり				
ア:利用者アンケート7(滞在時間)の平均				滞在時間が延びる工夫
イ:来館者数				魅力ある図書館づくり・利用者の開拓
5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを見出せる図書館 一 活動支援機能				
①多目的な活動を支える場所の提供				
ア:集会室の利用数				利用条件の整理
イ:図書館主催行事の開催数				イベント内容・対象の研究
ウ:学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数				学校との連携を検討
②図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力				
ア:ボランティア団体との連携回数				各団体との意見交換の実施
イ:図書館ボランティア数				各団体の活動紹介に協力
ウ:地域文庫数				新規立ち上げ、継続活動への支援

平成29年度 図書館評価結果

	H32年度 目標	H29年度 実績	H28年度 実績	H27年度 実績	内部 評価	外部 評価
1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能						
①貸し出しと閲覧サービスの充実						
ア:人口一人当たりの貸出冊数(たちはな号含む)	6.00	5.11	5.18	5.38		
イ:予約数	41,000	40,880	40,236	42,143		
ウ:大活字本・点字資料等の受入冊数	40	39	28	37		
エ:外国語書籍の受入冊数	20	14	4	17		
オ:実利用者数	17,000	14,138	14,677	16,390	C	C
カ:新規利用登録者数	2,300	1,922	2,267	2,264		
キ:利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均	4	—	—	—		
ク:資料受入冊数	14,000	12,972	13,656	14,627		
ケ:たちはな号の利用者数	5,400	3,866	3,560	3,525		
コ:たちはな号の貸出冊数	35,000	25,232	23,344	23,680		
②レファレンスサービスの充実						
ア:レファレンスサービスの件数	450	392	284	421	C	C
イ:職員研修の実施回数	6	2	—	—		
ウ:外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数	15	15	14	24		
③暮らしに役立つ情報の提供						
ア:テーマ展示の実施回数	20	17	21	11	B	B
イ:中高生の利用者数	1,000	882	916	986		
④ホームページ等による情報の発信						
ア:お知らせ・行事案内等のホームページ掲載回数	60	44	17	1	A	B
イ:広報紙の掲載回数	70	67	69	55		
ウ:報道機関情報提供の回数	12	9	—	—		
2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 一資料収集・保存・支援機能						
①資料の収集と受入						
ア:郷土資料の受入冊数	700	551	1,051	1,081	C	C
②資料の保存・活用						
ア:資料の展示・公開回数	1	0	10	0	C	C
イ:古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	100	64	199	86		
ウ:舟橋聖一顕彰文学賞の応募数	400	130	119	171		
3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 一学びの場の提供						
①子どもの読書活動の推進						
ア:学校への団体貸し出し数	2,500	1,512	1,960	2,219	B	C
イ:読み聞かせ、ブックトークの参加者数	100	72	87	67		
ウ:未就学児の登録者数	1,000	804	786	715		
②子育て関係機関・団体との連携						
ア:読み聞かせボランティア数	30	21	24	—	B	B
イ:ブックスタート事業の推進	—	—	—	—		
4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 一滞在型図書館の機能						
①やすらぎのある図書館づくり						
ア:利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	4.0	—	—	—		
イ:利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	4.5	—	—	—		
②居場所としての図書館づくり						
ア:利用者アンケート7(滞在時間)の平均	0.5	—	—	—	C	C
イ:来館者数	240,000	189,826	192,778	201,645		
5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを見つける図書館 一活動支援機能						
①多目的な活動を支える場所の提供						
ア:集会室の利用回数	180	172	183	175		
イ:図書館主催行事の開催数	11	11	22	9		
ウ:学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数	3	0	0	1		
②図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力						
ア:ボランティア団体との連携回数	5	4	—	—	B	B
イ:図書館ボランティア数	40	21	0	0		
ウ:地域文庫数	15	12	12	13		

基本方針 (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 ー 資料・

情報提供機能

○評価項目 ① 貸し出しと閲覧サービスの充実

自己評価	C	外部評価	C
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：人口一人当たりの貸出冊数（たちはな号 含む）	選書、 PR の工夫	6.00		5.11
イ：予約数	PR の工夫	41,000		40,880
ウ：大活字本、点字資料等の受入冊数	積極的な選書	40		39
エ：外国語書籍の受入冊数	積極的な選書	20		14
オ：実利用者数	選書の工夫	17,000		14,138
カ：新規利用登録者数	選書、PR の工 夫	2,300		1,922
キ：利用者アンケート9-②（読みたい本があ ったか）の平均	選書の工夫	4		—
ク：資料受入冊数	予算の確保、 適切な選書	14,000		12,972
ケ：たちはな号の利用者数	ステーションの 位置検討	5,400		3,866
コ：たちはな号の貸出冊数	選書の工夫	35,000		25,232

・取組予定

- ・取組結果

たちばな号については、利用者数、貸出冊数ともに前年を上回った。また、予約数はほぼ横ばいである。

しかし、人口一人当たりの貸出冊数、実利用者数、新規利用登録者数、資料受入冊数は前年を下回った。これらは、いずれも減少傾向を示している。

- ・成果と課題

利用者の減少傾向が継続していることが課題である。新規利用登録者数も減少し、来館者数も減少していることから、図書館を利用したことがない住民に対するPR活動が重要であると考える。

□図書館協議会からの意見

- ・図書館運営に関する基礎的な数値が軒並み下がっていることは問題である。
- ・図書館の基本的なサービスの自己評価がCであることは、あまりに寂しい。市民へのPR不足のほか、たちばな号の巡回方法、新刊購入の在り方、蔵書構成等を再検討し、何が利用拡大を阻んでいるのか考える必要がある。
- ・たちばな号が学校の休み時間帯に学校を訪問することや、運行状況PRを学校や地域を通じて行うなど、たちばな号が小学生にさらに利用されるようにされたい。
- ・市の規模にふさわしい公共図書館数が絶対的に不足している彦根市では、平均的な値の数値目標もクリアすることが難しいが、市民の協力を得る、市民の声に耳を傾けるなどして改善を図られたい。

基本方針 (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一 資料・

情報提供機能

○評価項目 ② レファレンスサービスの充実

自己評価	C	外部評価	C
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：レファレンスサービスの件数	PR の工夫	450		392
イ：職員研修の実施回数	職員研修の充実	6		2
ウ：外部研修（県立図書館等主催を含む）の参加者数	各種研修への積極的な参加	15		15

・取組予定

・取組結果

レファレンスサービスの件数は年によって差がある。

また、職員研修は 2 回のみの開催となり、レファレンス技能を高めるような研修は実施できなかった。

外部研修の参加人数は、前年並みとなった。

・成果と課題

レファレンス件数のカウント方法について、徹底をする必要があると考えられる。

また、毎月第 4 木曜日の休館日を利用して、全体ミーティングを行っているが、この機会を利用して研修を行う必要がある。職員が相互に講師役を務めることにより、講師役の職員のスキルアップにもつながると考える。

外部研修への参加は費用と時間が必要であるため、人数の増は難しいが、研修に参加したものが確実に伝達を行うことにより、研修の効果を最大限生かしたい。

□図書館協議会からの意見

- ・レファレンスサービスを行う図書館職員（司書）の質的向上が必要であるので、研修の充実に取り組まれたい。
- ・レファレンスサービスの充実のためには、レファレンスサービスについて、市民へのPRが必要である。

基本方針 (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 ー 資料・

情報提供機能

○評価項目 ③ 墓らしに役立つ情報の提供

自己評価	B	外部評価	B
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：テーマ展示の実施回数	PR の工夫・YA コーナーの充実	20		17
イ：中高生の利用者数	魅力的なテーマ 展示の実施	1,000		882

・取組予定

・取組結果

テーマ展示の実施回数は昨年度より減少した。また、中高生の利用者数も減少傾向が続いている。

・成果と課題

テーマ展示の内容によっては、好評なため途中で本を追加したものもあった。今後も、さまざまなテーマで展示を行っていきたい。

全体の利用者減に合わせて、中高生の利用者数も減っている。もともと、利用者数が少ない層であるので、学校と連携するなどして利用者増に取り組みたい。

□図書館協議会からの意見

- ・昔の図書館から考えると、非常に良くなった。展示もかなり工夫されていると思う。
- ・目標設定が、あまりにも低すぎる。豊富な蔵書を生かすためにも、テーマ展示をさらに充実されるように取り組まれたい。
- ・中高生の利用増には、自習室等の設置が必要ではないか。

基本方針 (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一 資料・

情報提供機能

○評価項目 ④ ホームページ等による情報の発信

自己評価	A	外部評価	B
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：お知らせ、行事案内等のホームページ掲載回数	積極的な情報発信	60		44
イ：広報紙の掲載回数	積極的な情報発信	70		67
ウ：報道機関情報提供の回数	積極的な情報発信	12		9

・取組予定

・取組結果

ホームページ掲載回数は前年度を大きく上回った。また、広報紙の掲載回数は 100 周年事業を行った平成 28 年度と、ほぼ同じ回数を維持できた。

・成果と課題

ホームページシステムを更新したことにより、情報発信がきめ細かくできるようになり、ホームページアクセス数も伸びている。引き続き、ホームページでの情報発信に取り組んでいきたい。

また、広報の掲載は、事業のお知らせが主なものであるため、利用を促すような記事も掲載できるように取り組んでいきたい。

所蔵資料講演会などの開催について、報道機関に情報提供を行った。新聞掲載をされた所蔵資料講演会は満席となり、報道掲載の効果を実感した。報道に取り上げてもらえるような魅力ある情報提供を行っていきたい。

□図書館協議会からの意見

- ・ホームページはリニューアルされ見やすくなったが、もっと楽しく、みんなが見たいな
というホームページにする工夫をされたい。
- ・SNSの利用について検討されたい。
- ・広報紙への掲載を増やして図書館だよりの掲載をするなど、図書館のPRに努められたい。

基本方針（2）歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 一 資料収集・

保存・支援機能

○評価項目 ① 資料の収集と受入

自己評価	C	外部評価	C
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：郷土資料の受入冊数	適切な選書、寄贈の呼びかけ	700		551

・取組予定

・取組結果

昨年度の半分程度の受入冊数であった。

・成果と課題

寄贈冊数が減ったことおよび保存用の冊数を抑えていることが、受入冊数減の理由となった。また、平成 28 年度は直虎関連の書籍が多く出版されたことから、受入冊数が増えていることも理由となっている。

寄贈の呼びかけ、行政資料の収集などに取り組みたい。

□図書館協議会からの意見

- 冊数で計れるものではないが、職員が幅広く郷土資料への目配りができるかが重要である。

基本方針（2）歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 一 資料収集・

保存・支援機能

○評価項目 ② 資料の保存・活用

自己評価	C	外部評価	C
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：資料の展示・公開回数	資料の整理	1		0
イ：古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	職員研修の充実	100		64
ウ：舟橋聖一顕彰文学賞の応募数	PR の工夫	400		130

・取組予定

・取組結果

資料の展示・公開は行えなかった。古文書等の調査研究の対応回数も減となつたが、昨年度が突出して多かった。また、舟橋聖一顕彰文学賞については、昨年度から応募総数は増加したが、高校生の部の応募が0件であった。

・成果と課題

資料の公開には、前提として資料の整理が必要であるため、文化財部の協力を仰ぐこととし、意見交換を行つた。

舟橋聖一顕彰文学賞については、高校生の部の応募が無かつたため、対象となる高校生に効果的に賞を PR する方法を検討したい。

□図書館協議会からの意見

- ・舟橋聖一顕彰文学賞の応募は、応募開始時期を早めるなど、募集時期の工夫が必要。
- ・貴重な資料の保存、デジタル化に取り組まれたい。
- ・保存されている資料・データの公開など、貴重な資料を活用されたい。
- ・研究者、学芸員に聞くことも良いが、自由に図書館で公開していくべき。

基本方針 (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 － 学びの場の提供

○評価項目 ① 子どもの読書活動の推進

自己評価	B	外部評価	C
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：学校への団体貸し出し数	学校への PR、貸し出しリストの作成	2,500		1,512
イ：読み聞かせ、ブックトークの参加者数	実施の検討・準備	100		72
ウ：未就学児の登録者数	ブックスタートでの PR	1,000		804

・取組予定

・取組結果

学校への団体貸し出し数は減少傾向にある。主催おはなし会以外での読み聞かせや、ブックトークは実施できていない。ただし、未就学児の登録者数は増加傾向にある。

・成果と課題

学校への団体貸し出しについては、特に取組が行えていない。まずは、学校単位で図書館から本を借りることができるということを周知する必要がある。

未就学児の登録者数増は、ブックスタートでの PR も一因となっているものと考える。引き続き、ブックスタートでの PR を行うとともに、おはなし会などの充実に努めていきたい。

□図書館協議会からの意見

- ・図書館と学校とが連携を深めるために話し合う機会を持ち、お互いの取組を共有できれば、子ども読書活動がもっと活性化していくのではないか。
- ・図書館職員（司書）が図書館外へ出向くことが必要である。
- ・年齢、学年ごとにお勧めの本を紹介するなどの取組をされたい。
- ・読み聞かせの効果は高い。ボランティアと図書館との連携が必要である。

基本方針 (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 - 学びの場の提供

○評価項目 ② 子育て関係機関・団体との連携

自己評価	B	外部評価	B
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：読み聞かせボランティア数	ボランティアの育成	30		21
イ：ブックスタート事業の推進	ブックスタートでの PR・利用者の開拓	—	—	—

・取組予定

・取組結果

読み聞かせボランティア数は、やや減少した。

・成果と課題

読み聞かせボランティアは、現在、活動の場がブックスタートのみであり、人数が充足していることから 29 年度の募集を行わなかったため、自然減となった。今後、ボランティアを募集するに当たっては活動場所の検討等を行う必要がある。

□図書館協議会からの意見

- ・幼児期の子どもの身近に本をおいておけるような仕組みづくりを図書館で行われたい。
- ・ブックスタートは、ボランティアが本事業の開始時から彦根市とタイアップして実施してきた。
- ・今後、ブックスタートを図書館で実施していることの成果が出てくると思っている。

基本方針 (4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 — 滞在型図書館の機能

○評価項目 ① やすらぎのある図書館づくり

自己評価	-	外部評価	-
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：利用者アンケート 9-③（居心地）の平均点	居心地の良い空間づくり	4.0		—
イ：利用者アンケート 9-④（職員の態度）の平均点	接遇の向上	4.5		—

・取組予定

・取組結果

毎日、書棚の整理を行うとともに、委託による清掃を実施し、利用しやすい、清潔な空間となるように努めた。

また、接遇の研修も行った。

・成果と課題

利用者から何度か、職員の態度が悪い（例：嫌な顔をされた）とアンケートや市政への意見提言があった。その都度、職員には接遇について指導を行っているが、気持ちの良い応対ができるように研修に取り組む必要がある。

□図書館協議会からの意見

- ・職員に対する評価は好評を得ている。
- ・現図書館は老朽化しており、安らぎのある図書館づくりには、書架レイアウトの変更や前庭の利用、これらに対するバリアフリー化の検討が必要である。

基本方針 (4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 ー 滞在型図書館の機能

○評価項目 ② 居場所としての図書館づくり

自己評価	C	外部評価	C
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：利用者アンケート7（滞在時間）の平均	滞在時間が延びる工夫	0.5	-	-
イ：来館者数	魅力ある図書館づくり・利用者の開拓	240,000		189,826

・取組予定

・取組結果

来館者数は減少傾向である。

・成果と課題

新規利用者開拓を狙い、ロビーコンサートや所蔵資料講演会、リサイクル市を行った。
事業単体ではそれぞれ成果があったが、集客した未利用者に図書館利用者となってもらうための工夫が必要である。

また、実利用者数は市人口の約 13%程度であるので、未利用者に対する広報を行っていきたい。

□図書館協議会からの意見

- ・アンケート調査を実施するなどして、入退館者調査や滞在時間帯の調査をされたい。
- ・自分の身近にあって、いつでも、どこでも、誰でも行ける図書館づくりを目指されたい。

基本方針（5）市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 一
活動支援機能

○評価項目 ① 多目的な活動を支える場所の提供

自己評価	B	外部評価	B
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：集会室の利用回数	利用条件の整理	180		172
イ：図書館主催行事の開催数	イベント内容・ 対象の研究	11		11
ウ：学校と連携した学習と研究発表場所の提供 回数	学校との連携を 検討	3		0

・取組予定

・取組結果

集会室は、図書館関係団体やおはなし会などで、よく利用されていた。

おはなし会 4 回（共催含む）、わらべうたのつどい、所蔵資料講演会 3 回、ロビーコンサート 1 回、リサイクル市 1 回に取り組んだ。予定していたおはなし会 1 回を積雪のために中止とした。なお、学校との連携の検討はできていない。

・成果と課題

集会室はよく利用されている。設備の維持、管理に努めたい。

図書館主催行事はおおむね好評であった。今後は、今まで来館していない市民に PR できるような行事を実施していきたい。

学校との連携の検討ができなかっただけ、どのような連携ができるのかというところから考えていく必要がある。

□図書館協議会からの意見

- ・市民が図書館で、多目的な活動をしていないように思う。市民会館のように一定の条件を満たして料金を支払えばだれでも使用できるとするかは、今後の課題とされたい。
- ・学校と連携した取り組みを行うには、部屋が狭いかもしれない。

基本方針 (5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 一

活動支援機能

○評価項目 ② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力

自己評価	B	外部評価	B
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	H32 年度 目標	H29 年度 目標	H29 年度 実績
ア：ボランティア団体との連携回数	各団体との意見交換の実施	5		4
イ：図書館ボランティア数	各団体の活動紹介に協力	40		21
ウ：地域文庫数	新規立ち上げ、継続活動への支援	15		12

・取組予定

・取組結果

ボランティア団体とおはなし会を共催した。

地域文庫数は減少傾向にある。

・成果と課題

ボランティア団体とはおはなし会だけでなく、日常的に連絡を取り合っている。引き続き連携を図っていきたい。

地域文庫は減少傾向にあるが、平成 29 年度は、新規に立ち上げる団体の申し出もあった。予算の制約もあるが、新規の地域文庫運営者の掘り起こしとともに、既存の文庫のサポートを行いたい。

□図書館協議会からの意見

- ・連携、協力に必要な予算の確保に努められたい。
- ・ボランティアの内容や募集の PR などの広報活動に取り組まれたい。
- ・市民ボランティアと連携協力する方法の検討や、図書館側からの市民への声かけが必要。

関係法令

図書館法（抜粋）

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抜粋）

第二公立図書館

一市町村立図書館

1 管理運営

（一）基本的運営方針及び事業計画

- ① 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ② 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ③ 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

（二）運営の状況に関する点検及び評価等

- ① 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の②の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- ② 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

彦根市立図書館の設置および管理に関する条例（抜粋）

（図書館協議会）

第4条 図書館法第14条第1項の規定に基づき、図書館に彦根市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

3 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 学校教育および社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

(4) その他教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則（抜粋）

第6章 図書館協議会

（会長および副会長）

第21条 条例第4条に規定する彦根市図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第22条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見または説明を聞くことができる。

（庶務）

第23条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

〔参考〕 図書館法（抜粋）

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。